

会議名	会議の概要	開催時期	委員構成	担当部署	担当部署 電話番号	傍聴の 事前申込	開催日時	会場	審議内容
選挙管理委員会	選挙に関することを審議します。	定時登録（3・6・9・12月）、選挙執行時	4人（委員長、委員3人）	総務課 庶務係	981-8230	要	2月6日（金）午前9時30分～ 2月8日（日）午前9時～	役場3階 町長応接室	投票立会人選任等
地域公共交通活性化協議会	地域公共交通計画の策定・協議、地域全体の公共交通における連携の構築及び住民生活に必要なバス等の運送確保について協議します。	年2回 ※協議事項がある場合は随時開催	20人以内（町長、住民又は利用者の代表、中部運輸局、警察、県バス協会、県タクシー協会、県地域交通課、東海バス、学識経験者他）	企画課 企画調整係	981-8279	要	2月9日（月）午前10時30分～	役場3階 大会議室	地域公共交通計画策定について
水防協議会	水防法第33条第1項の規定に基づき、水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議します。	年1回 (2月～3月)	9人（町長、副町長、教育長、清水町消防署長、消防団長、建設事業協同組合等）	くらし安全課 防災対策係	981-8205	要	2月16日（月）午後3時00分～	役場2階 別館会議室	清水町水防計画の改正等
防災会議	災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、清水町防災対策等について審議します。	年1回 (2月～3月)	25人（町長、静岡医療センター、東京電力、西日本電信電話、静岡ガス、国土交通省、東部危機管理局、東部健康福祉センター、警察署、沼津土木事務所等）	くらし安全課 防災対策係	981-8205	要	2月16日（月）午後2時00分～	役場2階 別館会議室	清水町地域防災計画の改正等
国民健康保険事業の運営に関する協議会	一部負担金の負担割合、保険税の賦課方法等、国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議します。	随時（年3回程度）	10人（被保険者代表3人、保険医等3人、公益代表3人、被用者保険保険者代表1人）	住民課 国民健康保険係	981-8209	要	2月19日（木）午後2時～	役場4階 第1会議室	・令和7年度国民健康保険事業の状況報告 ・令和8年度国民健康保険事業計画案について
教育委員会	教育行政法に基づき、教育の機会均等、教育水準の維持向上等について審議します。	毎月中旬	5人（教育長、教育委員4人）	教育総務課 学校教育係	981-8221	要	2月18日（水）午前9時30分～	未定	未定
青少年健全育成会	青少年健全育成活動について調査・研究します。	随時（年3回程度）	85人（会長、副会長、委員等）	社会教育課 社会教育推進係	972-6678	要	2月6日（金）午後7時～	地域交流センター	・令和7年度青少年健全育成事業経過報告等 ・講演会「現在の青少年を取り巻く環境」
都市計画審議会	都市計画に関する事項を審議します。	随時	10人（議員2名、商工会、区長会、農業委員会、民生委員・児童委員、建築士、土地家屋調査士、警察（地域交通官））	都市計画課 計画指導係	981-8225	要	2月9日（月）午後1時30分～	役場2階 別館会議室	清水町市街化調整区域土地利用方針の策定について 外